

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。
産業振興課長。

「産業振興課長」(予算説明)

それでは、私の方から農業委員会と産業振興課所管分の令和3年度予算について、新規事業を中心に、各会計予算資料及び定例会資料により説明させていただきます。

予算資料の8ページをお開き願います。定例会資料は10ページとなります。

No.34番、おためし地域おこし協力隊事業についてです。農業漁業に従事する新たな担い手の確保、あるいは江差町への移住定住を最終的なゴールとしながらも、まずもって、一定の期間、地域とのマッチングなどを含め、短期に体験プログラムを実践するものであります。予算額は、農業漁業併せて226万4千円を計上しております。

次に、予算資料の11ページをお開き願います。No.177番、有害鳥獣駆除についてです。昨年度に引き続き、有害鳥獣実施隊員の確保に向け、狩猟免許取得の経費の助成を行う他、本年度は、捕獲用の箱罠などを購入して参ります。予算額は、238万5千円を計上しております。

次に、178番、179番、180番の労働費でございますが、老朽化による、檜山地域人材開発センターの高圧受変電設備の改修がある他は、事務事業の内容は、前年と変わっておりません。

次に、184番、豊かな産地づくり総合支援事業についてです。平成23年度から実施してきた、産地生産力強化総合支援事業の名称を変更し、これまでの振興作物に対する各種の助成の他、新たに作業の省力化、効率化を目的とした、生分解性マルチへの支援や、JAから要望のあった、土壌診断経費への助成を盛り込んだものでございます。予算額は、896万円を計上しております。

次に、予算資料の12ページをお開き願います。関連がございますので、一括ご説明いたします。

187番、農業競争力強化農地整備事業と188番、水利施設等保全高度化事業についてです。定例会資料は、6ページと7ページになります。先の議会全員協議会においてご説明したとおり、北部地区の基盤整備の実施に伴う受益者負担の在り方について、生産者の共同施設である要排水路整備に係る経費を町が負担するといったルールのもと、水堀地区と泊地区の用地測量や実施設計に関する負担金を計上しております。予算額は、農業競争力強化農地整備事業で、事業費の12.5%、1,370万3千円を、水利施設等保全高度化事業で、事業費の19%、190万円を計上しております。

次も、関連がございますので、一括してご説明いたします。203番、森林環境整備推進、205番、森林経営管理制度取組推進、206番、木育推進についてです。定例会資料は8ページとなります。平成31年度の税制改正において、創設された森林環境譲与税を活用し、森林の有する多面的な機能を発揮させる事を目的に、各種の事業を展開するも

のであります。本年度は、203番の森林環境整備推進事業により、公共の補助事業の対象とならない、小さな森林整備に対する支援を行う他、205番の森林管理制度取組推進事業により、森林所有者に対する今後の山の維持管理などに対する意向調査や、山の路網整備のための基礎調査を檜山南部森林組合へ委託して参ります。また、206番の木育推進事業により、町内小学生を対象とした森林教育の推進や、地場産財の活用について検討して参ります。予算額は、森林環境整備推進に100万円、森林経営管理制度取組推進に383万円、木育推進事業に102万円を計上しております。

次に、水産関連予算と港湾関連予算についてですが、資料の関係もあり、一括してご説明いたします。予算資料12ページの219番、檜山サケ海中二次飼育施設整備、220番、ウニ栽培漁業推進、同13ページの276番、江差港上架台レール改修、277番、江差港港湾施設定期点検診断についてでございます。定例会資料は9ページとなります。

初めに、290番の檜山サケ海中飼育施設整備事業であります。管内関係5町で取り組むものであります。内容的には、現在、五勝手、泊の各漁港で行っている、海中飼育の過密解消を目的に、施設を1基増設するものであり、予算額は90万円を計上しております。

次に、220番、ウニ栽培漁業推進であります。江差の磯回り団体が、磯根資源の増大に向けた新たに取り組むものであり、種苗購入費用の一部を助成するものであります。予算額は、165万円を計上しております。

次に、276番、江差港上架台レール改修でございます。現在、檜山造船公社が使用している上架レールの改修を行うものであり、予算額は333万8千円を計上しております。

次に、277番、江差港港湾施設定期点検診断でございます。平成25年度の港湾法の改正により、5年に1回、施設の点検が義務付けられた事により実施するものであり、本年から2サイクル目となります。本年度は、対象施設、全41のうち、14施設の点検を実施して参ります。予算額は838万2千円を計上しております。

次に、予算資料の13ページ、234番、江差1号井温泉用水中モーターポンプ分解点検についてです。定例会資料は、11ページとなります。尾山にある温泉の水中ポンプのメンテナンス及び機器の取り換えを行うものであり、予算額は、1,349万円を計上しております。

次に、235番、持続可能な商店街づくり事業についてです。定例会資料は、11ページとなります。資料に記載しているとおり、商店街をもっぱら、商店が集まる町から、暮らしを支える町と捉え直し、各種の事業を展開するものであります。1つは、スマイル商店街事業として、暮らしの拠点化を目指し、後方支援を行なうものであり、年間を通じた各種の活動や、期間限定の活動に柔軟に対応するとともに、新たな取り組みに際し、施設の軽微な改修が必要なものに対する支援も行って参ります。2つ目は、ウエルカム商店街事業として、商店街などが実施する販売促進キャンペーンや、飲食店が実施する応援キャンペーンなどに対し、助成するものであります。3つ目は、チャレンジ商店街事業として、これからの商店街を担う人材の育成を目的としておりまして、まずもって、商工会青年部などの活動支援をですね、行って参りたいと考えております。予算額は340万円を計上

しております。

次に、236番、地域産品営業プロモーション推進についてです。定例会資料は12ページとなります。コロナ禍の中、地産地消、外商をキーワードに、地元で生産される農水産物などについて、新たな生活様式に対応した販売促進、販路の多様化の取り組みを推進するものであります。予算額は、382万5千円を計上しております。

次に、予算書の249ページをお開き願います。予算書になります。令和3年度の江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算についてであります。歳出な主なものとして、市場の施設の維持管理経費として53万7千円を、また、昨年4月から営業を始めた檜山卸協同組合に対する補助172万円と、同組合に対する運営資金の貸付600万円が主なものであり、歳入歳出の総額を825万7千としたところであります。

最後に、議決案件でございます。定例会議案書の101ページをお開き願います。議案第23号、江差港港湾区域内公有水面埋立に係る意見についてです。定例会資料は、定例会資料No.2の150ページをお開き願います。北埠頭フェリー岸壁の埋立についてであります。平成29年度に実施した定期点検診断により、施設の性能が相当低下している状態と判定されたことにより、国の予防保全事業として、令和3年度から令和7年度のまでの、5年間で事業を実施するものであります。埋立位置は、江差町字姥神町175番先、埋立面積は、資料にも記載しているとおり、409.44㎡であり、出願人は、北海道開発局函館開発建設部でございます。なお、この間、公有水面埋立法の規定に基づき、告示縦覧を行った他、港湾審議会からの投信、利害関係者である、漁協、海上保安部からの同意を得ている事を申し添えます。

最後に、予算全体を通じての歳入については、昨年度と大きく変わるものではございません。

以上、令和3年度産業振興課農業委員会の予算、提出議案の説明といたします。

ご審議方、よろしくお願いいいたします。

(議長)

以上で、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

1点、漁業に関してだけでお聞きしたいと思います。

今回資料で、定例会資料の9でまとまって出ておりました。本当に漁業に関しても、大変なご努力を江差町としてされているなどと思ひまして、それも含めて少しお聞きしたいと思うんですが、その前に、個々の施策の前に、あれは確か全員協議会など、臨時議会かなにかでお聞きしたことあったんですが。今漁業の、江差町の個別の事業にしても、檜山漁協の取り組みの江差町としての関わり合いを論議するにしても、漁業法が改正された、その改正されたことによって、実際の浜の漁業がどうなのかということをおね、そこをまずし

っかり確認しなかったら私はならないと思っております。全てが、この国の法律の改正で動いております。

北海道も法律に基づいて北海道資源管理指針が変更されました。それから、新たに北海道資源管理方針というものも策定されております。言ってしまうと、日本もやっと資源管理、ヨーロッパなどでもう20年も30年もとっていいのかな、前からやっている資源管理を中心としたものに今大きく舵を変えて来た、新しい漁業政策が動き出したというのが今現状です。

その上で、では今、この檜山江差で、この浜沖でどうなっているのか。その漁業も改正漁業法に向き合っていかなければならないのが、今我々の政策としてもしっかり見ていかなければならないものであります。

それで、お聞きしますけれど、じゃ今私が説明した改正漁業法の個々の具体的な方針等も受けて、檜山漁業それから江差の関係漁業者と言いますか、それからそもそも江差町、担当課ですね。どういうこの改正漁業法に関して論議を進めているのか。海区調整の北海道の会議等々も多分知っていると思います。具体的なことも走っていますね。それも踏まえて、今まずどう進めているのか。これを最初にお聞きしたいと思えます。

それで2点目。それが大前提なんです、先程もちよつと言いました、資料9で、江差町の特に増養殖関係、前浜関係も含めた、流れ物も含めてになりますけれども、施策の一覧表が出ております。

それで私、これを見ても、本当に江差町、今の町長になってからも、特にこの育てる漁業をやっていくと。進めるということで、新規事業も含めて、今回出ております。私まさしく、この方向、改正漁業法に基づいてそうかなと思うんですが、ただ1つここで質問したいのは、育てる漁業、増養殖と言っても、近間で言うと八雲、日本海側、太平洋側も含めた、八雲、せたなとか、近間でも本当に今どんどん進めておりますが、どうしても事業費が加算できます。だいたい増養殖成功するとしたら、どうなんですかね課長。10年20年と言われてますね。だから、本当に残念ながら小さい自治体単独ではもう難しい。新規事業であるように、こういう事業を積極的に取り組んでいかなければならないと思っております。なので、江差町としての基本的な考え方、改めて檜山規模、檜山漁業規模、なかなか今檜山漁業ゆるくないんですけれども、江差町としての考え方をちよつとお聞きしたい。これが2点目。

最後です。資料要求の中で、私が要求したものじゃないんですけれども、懇話会の部分、これ本当に大変な中身、それぞれの団体のいわば切実な声がここに凝縮されているなということで、何回か目を通させて頂きました。

この中で、漁業関係団体との懇話会の論議も本当に1つ1つが身に迫った話だなと思って読んでおります。その中で1つ気になるというか、江差町の町政策としてどうだったのということでお聞きします。

この懇話会のナンバーで言うと漁業管理のNo.20というところに、意見内容と、それから町側の回答内容が書いてあります。いわば漁港の利用、活用、今なかなか漁港も少し空いていると。それをどうやって有効管理するかっていう観点の質問と回答であります、

が、私このことについては何年か前も取り上げたことあるんですが、課長も多分調べてご存じだと思いますが、国の方ではかなり早くから、水産庁で規制緩和ということで、漁港の有効活用ということを進めてきております。

私、前にも聞いたことあったんですけども、そのころは乙部町、もう既にいろいろやっていますし、あのころで言うと木古内とか、ですから私てっきり江差町の漁港、つまり最終的には北海道と地元がタイアップしてやらないとなりませんけれども、どんな論議この間されてきたのかなと、なんか、この懇話会のを読んでたらですね、全然、江差町として取り組んでいなかったのかと、ちょっと愕然としたんです。私の読み取りが間違っていたら、それも含めて教えて頂きたいと思います。

以上です。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

小野寺議員から3点に渡ってのご質問でございます。

まず改正漁業法の関係でございますが、議員もご承知の通り、去年の12月から施行されたものでございます。

制度のポイントなんですが、二つございます。

1つはですね、漁協等に与えられていた漁業権、こういったものを見直して、漁場の適切かつ有効な活用を目指し、企業参入を促すといった視点が一つ。それともう一方で、今言われた資源管理、TACですね。漁獲可能量。TACの設定対象をですね、現在のサンマ等の8魚種から、今後は15魚種、ホッケ等も含めて拡大するというところでございます。これは国全体の漁獲量の8割に当たるということを我々も留めて置いています。こういった背景はですね、実は2問目の質問にもありますが、国の方ではどうやら海の生産性の向上、あるいは漁業者の年々減っていくということで、民間の方々を入れながら将来大規模な養殖、こういったものも念頭にですね、入れた漁業法の改正だと我々承知しております。

で、この間檜山漁協等を合わせて、こういったものに対する議論があったか、あるいは江差町でどういう協議をしまいったかということですが、実は資源管理については、江差町の檜山漁協地区でも管理委員会というものがあまして、例えば今年のナマコの漁獲何トンにするとか、あるいはウニアワビでもですね、サイズ、例えば5ミリ以上にするだとか、そういうようなですね、資源管理の取り決めをしながら着業しているということでございます。

で、漁業法に沿って本格的な議論をしたのかということ、それはまだしていません。

2問目でございます。増養殖漁業の関係でございますが、議員お話ししたとおり、今八雲町の熊石地区でトラウトの取り組みを昨年から行っています。また、新聞では大成区でもトラウトサーモンの海面養殖を行うということでございます。

私どもも実は昨年トラウトサーモンの施設を見にですね、漁業者と青森県の深浦に行っ

てまいりました。色々と課題は多いということも分かりました。要は種苗の生産を今青森に委ねてますので、その輸送コストを生産した時には、トラウトは取れてもですね、今の現状では赤字になるということなんです。ですから、種苗の生産基地をこの檜山あるいは道南圏で構築することができれば、少し勝負できるようなものになっていくんだろうというような分析をしております。

で、その間、じゃあ江差町の方で育てる漁業をどういうことで取り組むかということですが、区画漁業権というものがありまして、浜の人達は今、ワカメとか昆布そういったものにも少し活路を見出したいということで取り組みをしていること。それとナマコ、またナマコかと言いますが、実は平成19年から取り組んできて、このコロナの中でも今年江差町の入札は6,300円という、キロ当たり、非常に高値です。他の地区は2千円3千円という値段ですので、浜の人はこのナマコですね、資源をしっかりと管理して増養殖の力を入れたいということです。今A品の物を特A、そういったものに仕上げていきたいという思いがありまして、そういった動きに対して今年予算を、我々もつけているというところでございます。

3つ目でございます。

漁港の有効利用についてですが、これは実は平成27年に北海道の方がまず先んじて、日本海の漁業基本方針というものを策定し、漁港の空いているところで畜養、あるいは増養殖やったらどうですかというようなことで始まったものです。国の方では平成31年に水産庁の方から漁港の利用に関する規制の緩和といった形で通達が出ております。これも同じような作り立てになっております。

で、この間、江差の泊、あるいは五勝手の漁港なんですが、今先ほど予算でも説明いたしました。サケの海中飼育、まずこれをやってるということ。あと、ほとんどのですね、乙部で例えば漁港でナマコやってるといいますが、江差は江差港という港湾がございまして、実は今現在港湾の方で増養殖を今やっていますが、将来、先ほど言いました若手の漁業者等もナマコをしっかりとこの地域に根付かせたいということですから、そういったナマコの活用、あるいはこれから始まる例えばアサリだとか、そういう貝類、そういったものの可能性もあるんだろうなと思っておりますが、そこは檜山漁協や生産者である浜の人達としっかりと話を進めていきたいなと思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

良くわかりました。本当に、今国が進めている、民間の大企業が入ってきたら大変です。ですから、もう残念ながらこの改正は施行されていますので、何としても浜を守っていく。沖も含めてですけれども、その点で質問なんです、漁業としてのナマコとか個別の資源管理ということでは従来からも進めてきたと。それはわかりました。

ただ、新たなその改正法の国だけじゃなくて、北海道も、本当になかなか読み、私も読

み込めないんですけれども、資源管理の指針とかですね、方針。それを受けて、本当にしたらどうやって檜山全体、もしくは江差町の浜の人達が、これからどうしていくかというのは本当にその法律のことも含めて、戦略戦術も含めて、浜の人達と対話と言いますか、そういう中を進めていかないと、自分の町の浜を守っていく、沖を守っていくというのはなかなかね、ならない。この懇話会のを読んでいたらですね、本当に目の先、今生活大変だと。それはそれで十分理解出来ますけれども、しっかりとした短期、中期の見通しも含めて、資源管理していくという論語をしっかりと、江差町としてもやっていかなかったら、私今日はこれ以上言いませんけれども、風車の問題、風車の問題、そっちの方に浜の方々がいってしまう。これ以上、言わなくてもわかると思いますので、やはり、少なくとも産業課としては、浜を守っていく、今の国の方向性をしっかりと、我が町のやり方でやっていくということ、対話をしていくということが私は必要だと思いますが、ちょっと町長、副町長、もしくは担当課でもいいんですけれども、コメント頂ければと思います。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

浜の方、確かに昨年からですね、皆さんに新型コロナウイルスの関係で3回に渡って補正を組んで頂きましてありがとうございます。

今、檜山漁協の方では、昨年サケが豊漁だったということを皆さんも新聞報道で知っての通り、実はサケの方は卵を取って検苗という作業があるんです。その作業を実は4年位前からですね、精度を高めたということの結果が少しずつ現れたということで、しっかりとその回遊性というか、回帰する魚を取り込むというか、サケに力を入れたいということとを組合で話してたということ。あともう一つは、檜山のナマコはやはりJ I登録をしているということで、ブランドになりますので、ここでも水揚げを上げたいということが一つ。それと新たな取り組みとしてはですね、江差の浜の人もそうなんです、先ほどいった熊石地区、あるいは大成地区、ここの動向をですね、注視していると思います。ここの成否によってはですね、思い切り舵を切ってそちらの方に、ひやま漁協全体がですね、流れる可能性もあるということですので、まずは種苗あるいはこの2地区の成否をしっかりと見極めながらですね、時期が来た時には遅れないように準備を進めていきたいと思いますので、ご理解願います。

(議長)

いいですね。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

もういいです。

(議長)

次。小梅議員。

「小梅議員」

私からは簡単なことです。

今年のニシン漁はどのようになっていますか。

それから、やっぱり懇話会の資料を読ませて頂いて、漁業関係者から出た意見なんです。が、ニシンの地産地消をするのであれば、どのように手を加え、どのように町内で消費してもらおうのか考えていかななくてはならない。こういう意見が出てまして、それを私方もつくづく、今までも考えてたことでした。これは特別な人がやることじゃなくて、誰でも出来る町内皆さんで消費していくということなので、それに対して何かお考えございますか。

(議長)

はい。産業振興課長。

「産業振興課長」

まず、ニシンの水揚げでございますが、今現在5トン程度で、昨年と同程度の水揚げがされるということをご組合から聞き及んでおります。

それとニシンの活用、消費でございます。走りと匂と名残というものがあまして、2月これを走りです。この江差の檜山の江差の沖が一番最初なんだろうなと思ってます。これが3月、5月になると、実は小樽後志取れてくると、江差のニシンも値段が下がるというそういう仕組みになっています。函館教育大学の方でニシンチャレンジカップといった形で、ニシンの新しい食し方をしているというお話を聞いていますし、食べ方については骨がうるさくてですね、生のまま、今の若い奥さん方中々買っていけないって話もありますので、実は今ふらっと江差さんの方と連携しながら、フィレにしたものを安価で販売するという取り組みを今、5月くらいには、そういう形が見えてくると思います。

それともう1つは食し方として、王道とチャレンジといった形で、例えば王道であれば三平だとか、身欠きニシンとか、チャレンジであれば、それをハンバーグにしてみましようとか、サンドイッチにしましようとか、いろんな取り組みをですね、少し考えていければなと思っておりますのでご理解願います。

「小梅議員」

はい。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」

はい。わかりました。

(議長)

はい。他に、質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

ありませんので、農業委員会、産業振興課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

1時まで休憩いたします

休憩 12:04

再開 13:00